

# 三沢市地域公共交通会議 会議録

会議名称	平成25年度 第3回会議					
開催日時	平成26年2月27日(木) 10時00分～12時00分					
場 所	三沢市役所本館4階 大会議室					
出席者	副会長	富田 哲	監 事	宮崎 倫子	監 事	川村 ツネ(代)
	委 員	根岸 勲	委 員	田中 和男	委 員	田中 力
	委 員	佐藤 美仁(代)	委 員	向中野 貢	委 員	沼山 明
	委 員	中西 敬悦	アドバイザー	吉田 樹	オブザーバー	荒町 勉(代)
	事務局	三沢市：山本課長、堀課長補佐、岩織係長、樋口主事 千代田コンサルタント：川崎、菊込				
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 案 件 (協議事項)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 三沢市コミュニティバス運賃改定案について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 北浜木崎線上限運賃制実証実験事業の継続実施について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 三沢市地域公共交通総合連携計画の評価・検証について</p> <p>(報告事項)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) タクシーの活用施策に関する検討状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) その他</p> <p>3 閉 会</p>					
会議の経過及び審議結果(概要)						
<p>1 開 会</p> <p>2 案 件 (協議事項)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 三沢市コミュニティバス(みーばす)運賃改定案について 十和田観光電鉄から資料「協議事項1」を説明。</p> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">(向中野委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税増税に伴い、行政の負担は増加しないか。</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市は十和田観光電鉄に対して、運行経費から運賃収入を除いた欠損額を支払うものであり、基本的に消費税増税分は利用客の負担となるものである。消費税増税に伴い、十和田観光電鉄の経費が増加する場合は行政負担となる可能性はあるが、負担が大幅に増加するとは考えていない。</li> </ul>						

(十和田観光電鉄)

- ・ 運賃表示のデータ改修費や広告等記載物の改正が必要であるが、数十万程度である。バス運賃の変更によりバス離れが起きなければ市の負担増とはならないと考えている。

(副会長)

- ・ 運賃改定案について承認してよろしいか。

(委員)

- ・ 異議なし。
- ・ 全会一致で了承された。

(2) 北浜木崎線上限運賃制実証実験事業の継続実施について

事務局から資料「協議事項2」を説明。

千代田コンサルタントから資料「上限運賃実証事業（2枚きっぷ）の効果検証」を説明。

<主な意見>

(副会長)

- ・ 利用者数が増えたことにより収支バランスが良いと感じる。利用者が300人が増えた要因は何か。

(事務局)

- ・ 詳細要因分析は行っていないが、これまで塩釜方面から片道1000円程度かかっていた方が2枚きっぷにより安価になり利用回数が増えたと想定される。アンケート調査結果では一人当たりの利用回数が増えている。

(田中力委員)

- ・ 「上限運賃実証事業（2枚きっぷ）の効果検証」P2の表で「運賃収入（換算）」とは何か。表では増収に見えるが、説明では0.1%減収とのことであった。表の見方を教えてほしい。

(事務局)

- ・ 「運賃収入（換算）」は、もし運賃表通りであればこの金額というもの。実際は2枚きっぷのため運賃は低くなる。検証結果では、減収を補う利用増が見られたことから0.1%減収にとどまった。

(吉田アドバイザー)

- ・ 「運賃収入（換算）」は、2枚きっぷが無いと仮定した場合の運賃収入である。2枚きっぷ利用者は、降車停留所を把握していない。乗車バス停は把握しているので、市立病院までの乗車と想定した。ここから一人当たり運賃を算出し、2枚きっぷの減収を仮定したものである。

(田中力委員)

- ・ 実収入で検証したほうがよいのではないか。

(吉田アドバイザー)

- ・ バスは北浜線だけでなく別の路線も運行しているため実収入が把握できない。

(副会長)

- ・ 平成26年までの実施ということであるが、何年間か継続実施する予定はあるか。今後も消

費税増税が予想されており、消費増税を伴う動きを注視する必要性があると思う。

(事務局)

- ・ 上限運賃は、居住地区による運賃格差を緩和しようという取り組みである。消費税が増税されれば、乗車距離が長い方ほど運賃増加が大きくなる。来年度1年間実施し、定着が図られ運賃収入に大きな影響がないと得られれば継続的に実施していきたいと考えている。

(宮崎委員)

- ・ 事務局では70歳以上を対象とした「いきいきパス」の運賃について消費税加算の情報はお持ちか。

(事務局)

- ・ 把握していない。

(宮崎委員)

- ・ 十鉄バスでは情報をお持ちか。

(佐藤委員)

- ・ いきいきパス(計6000円)に対して消費税を加算することは考えていない。今回は保留とさせていただきたい。

(副会長)

- ・ 北浜木崎野線上限運賃制実証実験継続について了承してよろしいか。

(委員)

- ・ 異議なし。
- ・ 全会一致で了承された。

(3) 三沢市地域公共交通総合連携計画の評価・検証について

事務局から「協議事項(3)」を説明。

<主な意見>

(沼山委員)

- ・ P7～9のアンケート結果について、平成21年度結果は旧市立病院での調査結果である旨を明記してほしい。また、P3の目標②にも明記したほうがよい。また、コミュニティバスは平成22年11月からの運行であり、P8「三沢市コミュニティバスに対する満足度」の平成22年度結果は「100円バス」ではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおりである。平成21年度と平成22年度途中までは旧市民病院での調査結果及び100円バスでの調査結果である。記述が不足していたと認識している。本計画の目指すところとしては、市立病院移転という転換点において、移転前のアクセス確保・満足度を移転後においても確保維持しようとしたものである。

(副会長)

- ・ 今後、印刷等行う際には、本文中に注記しておいていただきたい。

(事務局)

- ・ 承知した。

(向中野委員)

- ・ 満足度の目標値が 10.3%であるが、目標としては低いように感じる。満足している方よりも満足していない方が多いことが問題である。

(事務局)

- ・ 限られたバス台数の中で路線バスと 100 円バスを一体的に見直し新市立病院へのアクセス確保を目指したものであり、目標値は、実現可能な目標水準として 10.3%と設定した。ご指摘の通り「満足していない」「分からない、利用したことがない」が多いので、今後は、これらの方々に対する取り組みが必要と考えている。

(向中野委員)

- ・ 100 円という破格の運賃であるにもかかわらず満足度が低いと感じる。

(吉田アドバイザー)

- ・ 次回改定では目標値を「満足度」の項目とすることは不適切かもしれない。「分からない、利用したことがない」という公共交通に関する無関心層がポイントである。5年間の成果の 1 つとしては、P9 三沢市民の満足度では、「分からない、利用したがことがない」が過半数を切ったことである。100 円運賃が破格というご指摘であるが、利用者の運賃は必ずしも 100 円ではない。過半数の方が無関心ではあるが、三沢市の取り組みにより「分からない、利用したことがない」が 70.9%から 46.7%になったことが大きな成果であり、これはタクシーに対してもプラスの影響があったのではないかと思う。また、P6 について、利用者が減少しているように見えるが、みーばす関連システム利用者については、ほぼ横ばいである。政策的取り組みがなければ十鉄バスの路線と同様に減少傾向になった可能性があり一つの成果である。P10 では、みーばす利用者を季節ごとに第 2 期 (夏)、本格運行① (夏)、本格運行③ (夏) で比較すると増加している。第 3 期 (冬) と本格運行 (冬) についても微増している。一方収支率については、第 2 期と本格運行③で横ばいであるが、十鉄の経費 1 km 当たりが 202 円から 214 円に上がっており、本格運行③を第 2 期経費に据え置いてみると収支率があがっていることが確認できる。今後も経費増加が想定される中で、どう利用者を増やすかがポイントである。継続的にデータを比較していくことが重要である。

(中西委員)

- ・ データは重要な判断基準となるので、集計結果については、内容を正確に理解できるよう注釈を入れるなど十分な配慮をお願いしたい。

(副会長)

- ・ 要望として受け入れる。他に質問などがなければ本件について承認したと判断する。

(委員)

- ・ 異議なし。
- ・ 全会一致で了承された。

(報告事項)

(1) タクシーの活用施策に関する検討状況について

事務局から「タクシーの活用方策に関する検討状況について」を説明。

吉田アドバイザーから補足説明。

<主な意見>

(中西委員)

- ・ 交通基本法の改定について、様々な交通手段の組み合わせやその他も含めた総合的な計画であるとのことだが、ハードウェア・ソフトウェアも含めてということか。

(吉田アドバイザー)

- ・ ハードウェアは社会資本整備総合交付金と連動してくると思われる。今回の予算立てでは主にソフト面が中心となる。地域公共交通網形成計画を作成後、具体的な再編実施計画を作成する必要があり、それに基づいて財政支援措置が行われる。

(中西委員)

- ・ 例えば、バス停を設置するスペースがなく、個人の方の敷地をお借りしてベンチを設置する場合等に対して財政支援はあるか。

(吉田アドバイザー)

- ・ 制度設計の段階でありこれから決まってくるものであるが、地域公共交通活性化再生法は、ある条件を満たさなければ支援がないということではない。地域公共交通網形成計画にしっかり事業を盛り込めば対象となると思われる。

(2) みーばす体験乗車会

事務局から「「みーばす」体験乗車会実施(案)」を説明。

<主な意見>

- ・ 特になし

(3) その他

- ・ 特になし

4 閉 会